

学報



島根県立大学

第23号 (平成17年 新春号)

PR・情報発信委員会

平成17年 年頭にあたっての学長所感

宇野 重昭 (島根県立大学学長)

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては良い年始めを迎えられたことと思います。

今年が良い年であることを祈るとともに、島根県立大学にとっては多難な年になることを覚悟したいと思っております。

ご承知のように昨年9月大学設置者である島根県が、「県立大学・県立短期大学の改革について」と題する文書を発表し、平成19年4月を目標とする県立3大学の統合と法人化の方針を示して以来、学長をはじめ大学の教職員はその対応に追われてきました。

この県の文書では「検討」という表現が用いられていますが、国公立大学独立行政法人化が日本社会の大勢であることを考えれば、実質的には実行に向かっての方針提示に近く、課題はその内容と具体的な段取りにしぼられてくると思います。現在のところ平成17年3月までは基本計画素案の骨子検討、4月から7月までは外部有識者を加えた全面的検討、7～8月には基本計画の策定、そして年内は各種の事前協議の推進が予定されています。さらに来年のことですが、18年4月には設置認可申請の開始、県議会での説明と討議、条例議決などが視野に入られています。

この間の県の政策決定の過程に関し、本学が、3大学学長会議などにおいて、魅力ある大学づくりのためには学生・教職員・地域住民の声に耳を傾けることが不可欠であることを主張し、設置者側も原則的にこれを了解したことは、『学報』などでお知らせしてきた通りです。そして評議会および学内に組織された大学改革検討委員会と、学生・教職員全体に公開的な将来構想検討懇談会(委員会)において、種々の問題点を解説するとともに、可能な限り教職員・学生の意見を設置者の決定に反映させるよう努力していることは、ご存じのことかと思えます。

当面する課題の考え方

現在討議の焦点となっていることは、まず大学の理念をめぐる問題ですが、これは昨年11月24日の島根県総務課からの連絡によって明らかのように、少なくとも島根県立大学の従来の理念は変更する必要がないこと、他方3県立大学の共通基盤として県の設置目的としての「公立大学法人の目的」を審議する必要があることが確認されております。したがって、本学としては、法人化にともなう若干の加筆・拡充の可能性は残しているものの、原則的には建学

(次頁へつづく)

目次

平成17年 年頭にあたっての学長所感	会議の開催状況…………… 5
宇野重昭 (島根県立大学学長) …… 1	人 事…………… 6
島根県立大学と島根県立浜田高等学校との	主な学内行事…………… 6
高大連携協定を締結 …… 3	主な来学者…………… 7
地域の皆さんとの意見交換会の開催 …… 4	お知らせ…………… 7
規則に関する事項…………… 5	寄稿「山田洋次監督、特別招聘講師として 三回目の来学」教授 瓜生忠久…… 8

の理念・教育方針に変更はないこととなります。この点は安心していただいてもよいと思います。

ただ、これからの大学の生き残り競争は激しくなると思われます。いわゆる「大学全入」時代が2年後に始まりますと、魅力のない、個性のない、内部でゴタゴタしているような大学は消えていくことになる予想されています。この点は公立大学協会でも深刻に受け止められ、対策と情報交換をしきりにおこなっているところです。また、カリキュラムの改革には、それぞれに知恵をつくす競争をしています。

その場合、島根県の場合、もし統合するとしたら、3大学の共通部分をどう表現するか、また相互補完・教員派遣をどうするかということも課題となっています。ただ3大学の性格が大きく異なることから、それぞれの個性を維持するためには、統合の影響による大幅な手直しは考えられていません。当然、教員の移転・移動というようなことは、全く話題にもものぼっていません。

その大前提の下、カリキュラムの効率化、学生と社会の要請を柱とする授業の改善、3大学の協力による公開講座・異文化学習協力・競争的資金獲得のための情報交換などが検討課題とされています。ただその実現には時間がかかることでもあり、当面これからの1～2年が過渡期の試行錯誤の段階になるかと思われます。

他方、現実に、財政上・運営上、指導体制・トップ・マネージメントのスリム化と効率化が、検討されることは俎上にのぼると考えられます。ただし、その具体化案は今のところいずれも試案の段階を出ていません。いわゆる教育研究審議機関と教授会との関係の規約化もこれからのことです。私としましては、従来どおり専門家集団としての教授会の役割と機能を重視していきたいと考えています。

本学の試練と高等教育の新たな創造をめざして

以上のことは、どちらかという当面の課題です。したがって、どうしても多難な側面が表面に出てきてしまいます。年頭にあたりまして、私はもっと長期的に、全国的に、国際的に、大学教育、高等教育の将来を考えてみたいと思います。

すでに中教審の2020年までのロード・マップに示唆されていますように、これからの高等教育は、国民の半数以上の人に参加できるように開かれていくものと考えられます。そして、生涯学習熱は

普遍化し、年齢は何歳の時でも、どれだけの期間でも、特定の分野でも、高等教育を受けることが当たり前とされる時期が来るものと思われます。留学生の増加、社会人の再入学、県境の壁の後退も予想されます。これはこれからの大学生確保のために、極めて重要なことです。

当然、カリキュラムは思い切って柔軟なものとなってゆることが予想されます。学問が日進月歩で、たえずリカレント教育が求められるでしょう。適度な段階分けが明示された課程も必要です。単位制度も再検討され、効果的な単位累積方法が案出される必要があります。大学院のあり方も、抜本的な改正が求められます。

このような時代に大学の教員は、どうあるべきでしょうか。当然のことですが、いよいよ社会のニーズに対応した専門性の強化は必然的になると思います。競争的資金への応募、専門的な研究会・学会への出席、国際的学会における参加と報告は義務になることでしょう。

もちろんこれからの知識基盤型社会においては、科学技術の知識の発展とともに、この知識を生かす哲学・思想・歴史学その他の統合的知識も不可欠となります。広い意味での教養です。この場合、教養科目の連続性・系統化が問題となります。また教育効果の測定が、焦点となります。独りよがりのいわゆる“専門的教養”の実質的内容も問い直されるでしょう。

そして、あらためて中学・高校・大学・大学院の教育内容の一貫性と累積が問題となります。その場合、大学教育をどのように位置づけていくのか、それによって大学の魅力と個性は左右されます。

そういう意味では大学ばかりだけでなく教育のシステムそのものを一新される機会が迫ってきています。教育のありかたが人間の生きがいとともに問い直されます。よく世間では、現在は、明治維新、第二次世界大戦直後の戦後以来の第三回目の教育の大改革の時代といわれます。私は、人間のありかたや社会のありかたが同時に問い直されているだけに、むしろ現在は、近代始まって以来の精神的な大改革の時代と考えています。

その意味では私は多難な問題の始まりというより、新しい知的可能性が試される画期的な時代の扉に立つ時期と考えたいと思います。島根における新しい教育と研究の創造をめざして共に励ましくあっていきましょう。

島根県立大学と島根県立浜田高等学校との 高大連携協定を締結しました

平成16年11月18日(木)、島根県立大学（以下「県立大学」という。）と島根県立浜田高等学校（以下「浜田高校」という。）は、『県立大学と浜田高校の相互の教員、職員、学生、生徒が連携して「魅力ある大学・高等学校づくり」を推進する』ことを目的として、高大連携の協定を締結しました。

（協定書の内容：別掲のとおり）

すでにこれまで、浜田高校生徒の大学見学会や浜田高校に県立大学教員を講師として派遣するなどの交流を行っていましたが、この協定を契機に、いっそう相互の連携を推進していくことを県立大学、浜田高校双方で確認しました。

協定の締結にあたって、宇野学長は「高校生が大学で何を学ぶか理解し、目的を持って進路を選択することに役立つ。また、大学、高校の両者が良い影響を与えあって地域の発展に協力していきたい。この高大連携がモデルケースとなり発展していくことを期待する。」とあいさつ。これを受けて、三浦校長は、「大学との連携で、生徒の豊かな人間性や個性をもつ多様な人材を育てていきたい。」とあいさつされました。

今後の連携事業については、「高校生の大学研究室訪問」「ボランティア活動への共同参加」「相互の教員の意見交換」などが想定されていますが、具体的には、県立大学、浜田高校双方の教職員で組織する「高大連携推進会議」（仮称）を設置して検討を進めることとしています。

（協定の内容）

島根県立大学と島根県立大学との高大連携に関する協定

島根県立大学と島根県立大学とは、次のとおり合意する。

- 1 島根県立大学と島根県立浜田高等学校とは、相互の教員・職員・学生・生徒が連携して「魅力ある大学・高等学校づくり」を推進することを目的とする高大連携事業を実施する。
- 2 この協定に基づく具体的な連携事業は、島根県立大学と島根県立浜田高等学校の協議を経て決定する。
- 3 本協定は、島根県立大学学長及び島根県立浜田高等学校校長による調印の後その効力を生じ、3年間の有効期間を持つものとする。本協定は、有効期間が終了する6ヶ月前までに、島根県立大学、島根県立浜田高等学校のいずれか一方が、相手方に終了または秋生を希望する旨を書面により意思表示しない限り、更に3年間有効期間が更新されるものとする。

平成16年11月18日

島根県立大学

島根県立浜田高等学校

学 長

校 長

宇 野 重 昭

三 浦 正 樹

〔追伸〕

12月21日に本学において第1回「高大連携推進会議」が開催され、浜田高校から三浦正樹校長をはじめ7人の先生がたが、本学からは今岡学部長をはじめ7人の教職員が参加して、具体的な高大連携について活発な意見交換が行われました。



地域の皆さんとの意見交換会の開催

いま県立3大学・短期大学の統合・法人化の問題が起こっていることは前回の学報でもお知らせしましたが、地域の皆さんにもこの問題を正確にお伝えし、一緒に考えてもらいたいという趣旨で、11月19日に「地域の皆さんと島根県立大学との意見交換会」を交流センター研修室において開催しました。

当日は浜田市商工会議所、青年会議所、PTA連合会、浜田高校など「大学を支える会」と「大学支援協議会」の皆さんに参加していただきました。

はじめに宇野学長から会議の開催趣旨を説明した後、金築事務局長から統合・法人化の経緯を説明しました。そののち、参加した皆さんからひとりずつ大学に対する期待・要望について意見を伺いました。

出席者からは「統合・法人化したあとの大学がどのようになるのか具体的なビジョンを示してほしい」、「学生にとって素晴らしい大学であることが実感できるような教育を実践してほしい」、「もっと県に対する提言を大学として行ってほしい」などの提案や、また「大学の施設は利用しにくい」といった苦情が寄せられました。

これに対し、大学からは、統合・法人化後の「魅力ある大学づくり」の具体的な姿はこれから検討することになること、一期生の就職率は90%を超え全国でもトップクラスにあるが、石見地域の就職者は13人であり、地元の協力を得て就職先を開拓したいこと、施設開放については積極的に取り組みたいこと、小中学生の来訪を歓迎することなどを説明しました。



また、「県大生はよく地域に出かけ行動しているが、市民の活動の盛り上がりが少ないのではないか。活動している顔ぶれはいつも一緒でもっと裾野を広げる努力が必要ではないか」といった意見も出されました。

最後に、宇野学長から、「3大学の不足する点を補う形で協力していくような統合・法人化を前向きに考えていきたい」「今後も地域の皆さんとの意見交換を行いながら新しい大学づくりに取り組みたい」とあいさつがあり、今後もこうした意見交換会を継続していくことになりました。

(注)

本学には開学する時から地元には「大学を支える会」と「支援協議会」との二つの会があり、いろいろな形で本学を支援していただいています。

「大学を支える会」は、県立大学の発展、地域文化の振興と向上に寄与することを目的に、浜田商工会議所を中心に浜田市内の各種団体を構成員として作られた会で「大学協力会」活動などを行っています。

「大学支援協議会」は、県立大学を育て支援し、県西部地区の発展に寄与することを目的に、県西部の市町村長・市町村議会議長・市町村教育委員会教育長及び高等学校・高等学校PTA・小中学校PTA連合会代表などを構成員として設置され、入学時に「Hamada City Map」を配布するなどの活動が行われています。



規則に関連する事項

□ 規程の制定

「島根県立大学の学長等の職務代理等に関する規程」

「島根県立大学ほかの大学等における履修等に関する規程」

「島根県立大学編入学等に関する規程」

いずれも、第69回評議会議決／平成16年10月27日施行

□ 規程の改正

「島根県立大学評議員選考規程」の一部改正

「島根県立大学体育施設開放要綱」の一部改正

「島根県立大学メディアセンター利用規程」の一部改正

「島根県立大学大学院学則」の一部改正

「島根県立大学学則」の一部改正

「島根県立大学留学規程」の一部改正

「島根県立大学特別聴講学生規程」の一部改正

「島根県立大学入学前既修得単位等の認定に関する規程」の一部改正

いずれも、第69回評議会議決／平成16年10月27日施行

会議の開催状況

□ 評議会 議決事項

・第69回 10月27日

1 島根県立大学評議員選考規程の一部改正に関する件

2 島根県立大学体育施設開放要綱の一部改正に関する件

3 島根県立大学メディアセンター利用規程の一部改正に関する件

4 島根県立大学大学院学則の一部改正に関する件

5 島根県立大学の学長等の職務代理等に関する規程の制定に関する件

6 海外交換留学制度に係る諸規程の整備に関する件

7 評議会人事委員会の構成に関する件

8 非常勤講師の任用に関する件

9 学生の休学に関する件

10 平成17年度当初予算要求に関する件

11 島根県立大学北東アジア地域研究センター客員研究員受入れの選考に関する件

□ 教授会 議決事項

・第63回 10月27日

1 A〇入試に関する件

2 専任教員の人事に関する件

3 海外交換留学制度に係る諸規程の整備に関する件

4 非常勤講師の選考に関する件

5 学生の休学に関する件

□ NEARセンター運営会議 議決事項

・第43回 11月26日

1 研究紀要『北東アジア研究』に関する件

□ 北東アジア研究科委員会 議決事項

・第21回 10月13日

1 平成17年度一般選抜に関する件

2 博士前期課程院生の指導教員に関する件

3 博士前期課程の論文審査スケジュールに関する件

4 大学院案内パンフレットに関する件

5 大学院学則の一部改正（特設科目の追加）に関する件

・第22回 11月10日

1 平成17年度第2回国外特別選抜に関する件

2 推薦入学に係る出願資格に関する件

3 博士前期課程論文審査の日程変更に関する件

4 大学院カリキュラムの再検討開始に関する件

□ 開発研究科委員会 議決事項

・第21回 10月13日

1 修士論文の審査スケジュールに関する件

2 大学院案内パンフレットに関する件

・第22回 11月10日

1 平成17年度第2回国外特別選抜に関する件

2 推薦入学に係る出願資格に関する件

3 大学院奨学金委員会委員の選任に関する件

□ 運営委員会（E会議）審議項目

・第203回 11月2日

- 1 FDアンケート、FD研修会の実施について
- 2 浜田高等学校との高大連携に関する協定締結について

・第204回 11月9日

- 1 センター入試等の説明会の日程調整等について

・第205回 11月16日

- 1 平成17年度3年次編入学試験について
- 2 2005年度交流県留学生について
- 3 AO入試の検討について
- 4 学生の退学について
- 5 学生の休学について
- 6 平成17年度学年暦について
- 7 学友会からの意見・要望について

・第206回 11月30日

- 1 評議会の議題について

□ 研究科連絡調整会議（G会議）審議項目

・第22回 11月9日

- 1 平成17年度第2回国外選抜について
- 2 推薦入学の出願資格について
- 3 大学院奨学金委員会の設置について
- 4 学位記について
- 5 院生の学外研究活動の事前届出について
- 6 各研究科委員会の議事要旨の確認について

□ 学内諸会議

○ 大学将来構想検討懇談会

・11月19日

○ 総合政策学部自己点検・評価実施委員会

・11月8日

○ GPプログラム対策委員会

・11月1日

○ メディアセンター委員会

・11月24日

○ PR・情報発信委員会

・11月17日

○ 教育課程再検討委員会

・11月11日

○ 教務委員会

・11月11日・11月16日

○ 入試委員会

・11月11日

○ 教職課程委員会

・11月24日

○ 学生生活委員会

・11月11日

○ 就職委員会

・11月24日

○ 公開講座委員会

・11月17日

○ ファカルティ・デベロップメント検討委員会

・11月11日・11月25日

人 事

□ 臨時職員

更新（平成16年11月1日付け）

寺田好恵（共同研究室 11月30日まで）

主な学内行事

11月1日 第1回学内大学改革検討委員会
北東アジア研究会

11月4日 海遊祭優秀団体表彰式

11月5日 浜田市から学友会への海遊祭フリー
マーケット収益金贈呈式
北東アジア研究会

11月7日 学部編入学試験

11月8日 「就職博」（大阪市）への参加

11月9日 NEARカレッジ浜田会場（小島朋之
慶応大学総合政策学部長）11月10日 第16回北東アジア学研究懇談会
公開講座（大橋教授）NEARカレッジ松江会場（小島朋之
慶応大学総合政策学部長）

学生へのアパート説明会

11月11日 情報ネットワーク実務者会議

11月12日 島根県立大学・日本貿易振興機構共催
講演会

- 11月14日 第23回ハングル能力検定試験 学内試験
- 11月15日 大学と学友会・学生代表との意見交換会
- 11月16日 第2回学内大学改革検討委員会
益田産業高等学校 総合学科1年生見学会
NEAR財団委員監査
- 11月17日 教授会
公開講座 (大前助教授)
矢上高等学校 普通科1年生見学会
身だしなみ・メイキャップ講座
- 11月18日 浜田高校との高大連携に関する協定調印式
- 11月19日 第5回大学将来構想検討懇談会
地域の皆さんと島根県立大学との意見交換会
- 11月24日 公開講座 (松岡教授)
- 11月28日 第54回中国語検定試験 学内試験
公務員模擬試験 (総合型)
- 11月30日 北東アジア研究会
NEAR財団臨時理事会・評議会

主な来学者

- 11月1日 溝端佐登史(京都大学経済研究所教授)
R. ルィフキナ(ロシア科学アカデミー
社会経済人口問題研究所経済社会学部
門部門長)
O. コレニコワ(ロシア科学アカデミー
社会経済人口問題研究所経済社会学部
門上級研究員)
徳永昌弘(関西大学商学部助教授)、小
西豊(岐阜大学地域科学部講師)
- 11月5日 宇津徹男(浜田市市長)
- 11月9日 小島朋之(慶応大学総合政策学部長)
- 11月10日 原武史(明治学院大学教授)
- 11月11日 呉文星(台湾師範大学文学院 院長)
- 11月16日 島田三郎(島根県監査委員)
- 11月17日 松浦昌代(島根県看護協会会長) ほか
- 11月18日 三浦正樹(浜田高等学校校長) ほか
- 11月19日 岩谷百合雄(浜田商工会議所会頭)、樋
山陽介(同副会頭)、吉田稔(同副会頭)、
矢口伸二(同青年部)、野藤薫(共創の
まちづくり研究所所長)、田中和実

((社)浜田青年会議所副理事長)、大前
竜士(浜田市PTA連合会会長)、曾田弘
美(同母親委員長)、神山正博(浜田高
等学校教諭)

本田カズエ(JAいわみ中央女性部浜田
部長) ほか

- 11月24日 東條文千代(NPO法人日本人材教育
協会理事長)

- 11月29日 笠原清志(立教大学社会学部教授)

- 11月30日 宇津徹男(浜田市市長)、小野澤明男(前
益田商工会議所会頭)、土田好明(土田
産業社長)、黒川貢(石州瓦工業組合専
務理事)、砂田忠(江津市助役)、中ノ
森寿昭(山陰合同銀行地域振興部長)、
安田昇(島根県浜田商工労政事務所
長)、山根徳久(島根県政策企画局参事)

お知らせ

□ 今後の主な行事

- 1月4日(火) 仕事始め
- 7日(金) 立命館大学政策科学部長ほか来学
- 11日(火) 教職員新年互例会
- 12日(水) 大学入試センター試験監督者説明会
(第2回)
大学入試センター試験事務局説明会
- 15日(土)~16日(日) 大学入試センター試験
- 18日(火) 基礎演習クラス編成会議(第1回)
- 19日(水) 総合化演習クラス編成会議(第1回)
- 21日(金) 第6回大学将来構想検討懇談会
- 23日(日) 公務員模擬試験
- 25日(火) 基礎演習クラス編成会議(第2回)
- 26日(水) 総合化演習クラス編成会議(第2回)
TOEIC学内試験
卒業予定者向け説明会(第1回)
- 2月2日(水) 卒業予定者向け説明会(第2回)
- 4日(金) 公立大学協会 戦略会議
島根県人権教育研究大会
- 5日(土)~6日(日) 大学院入試(北東アジア前
期B日程・開発)
- 18日(金) 公立大学協会 第4回理事会
- 20日(日) 大学院入試(北東アジア後期)
- 25日(金) 学部一般選抜前期試験

〈寄稿〉

山田洋次監督、特別招聘講師として三回目の来学

教授 瓜 生 忠 久

10月15日、映画監督の山田洋次氏に、本学の特別招聘講師として、講堂で特別講演をして頂いた。2000年11月、2003年1月に次いで三回目の来学であった。

今年の講演会では、長年山田作品を観続けてきた身としても初めて分かったことがある。それは、山田洋次という映画監督が作品を作る時の姿勢についてである。

これまで、山田監督は『どれ程作品が評価され、一般的な意味での名声を得たとしても、決して驕ることなく、常に日々を真面目に生きている〔普通の人々〕の目線で物事を観るし、その〔生活の中の喜怒哀楽〕を映像化し続ける映画作家』だと理解してはいた。が、今回この理解に加えて、山田監督は『自らが受けた『刺激や感動、疑問』に対し極めて敏感に、かつ純粋に反応するところから作品作りを始める』ということに気付いたのである。映画「たそがれ清兵衛」にしても「隠し剣 鬼の爪」にしても、『藤沢周平が書いた小説に描かれている世界に、素直に感動した』ところから作品作りが始まっている。他の映画監督に有りがちな『主観的なテーマ主義』でも『大衆に迎合し、媚びる』作品作りでもない。ひたすら『自分の感性に忠実に対峙』し、そこから大きく想像力を膨らませて作品を作っていく。勿論、受けた感動を作品に昇華させる上での知識や経験そして理性を質量共に持ち合わせているからではあるが、〔日々の生活の中で、物事に感動したり泣いたり怒ったりしながら、何とか幸せを掴もうとしている極めて多くの人々〕と波長が合い、圧倒的な共感を得ることができるのは、この『純粋な感性が同期する』ことによるものなのであろう。『作家は作品をなぜ作るのか』という極めて難しいテーマについて、今回の特別講演会は大きく重要なヒントを与えてくれた。現在、映像分野に親しむ人々にとっても、また、これから映像の世界に踏み出そうとする学生諸君にとっても、素晴らしい成果を得られた講演内容であったと考える。

さて、本学で山田監督に講演をお願いする際には、一つのパターンを設けている。それは、講演に併せて、その時期、一番新しい映画作品を上映し、講演を聴いている人々全てが講演の中で語られる作品内容を、実感として把握理解できるように配慮するというものである。第一回目は「十五才 学校Ⅳ」。第二回目は「たそがれ清兵衛」。そして今回は「隠し剣 鬼の爪」を併せて鑑賞出来るように手配した。このやり方は、通常の講演会の開催内容とは明らかに違ふし、時間も人手もかかる煩雑なプロセスを経なければならない。上映設備が不足していれば補完しなければならないし、掛かる経費をどこから捻出するかは常に大きな問題である。この困難な状況を克服し可能にするのは、地元・浜田市民の「良質な映画を観たい！」という強い要望と、それを実現しようと努める浜田市並びに市民有志の極めて情熱的で積極的な活動である。

今回、講演会に合わせて石央文化ホールで上映した新作「隠し剣 鬼の爪」では、上映日の10月15日は、未だ全国ロードショー公開が行なわれる前であった。日本では、通常考えられない配給・興行である。マス・メディアを通じた広告・宣伝は未だ進んでおらず、作品名すら浸透していない状況の中で、上映実行委員会〔和(やわらぎ)の会〕に集ったメンバーは、厚い夏の最中から動き、踏ん張って、上映当日は満員の盛況となった。舞台挨拶に立った山田監督は、前日までの宣伝キャンペーンによる疲れが吹き飛んだかのように、ご機嫌であった。県立大学にとっても、企画と実践を市民と共に進め、結実したこの結果は、標榜している“地域に開かれた大学、地域と共に歩む大学”の姿を、現実のものにする一つとして捉えて良いと考えている。

学 報 第23号

2005年 1月11日発行

【編集発行】

島根県立大学PR・情報発信委員会

島根県浜田市野原町2433-2

Tel0855-24-2204 Fax0855-24-2210

E-mail:prjoho@admin.u-shimane.ac.jp

ホームページ:http://www.u-shimane.ac.jp/